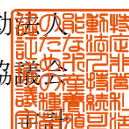


2020年7月6日

SCSA 認証原則と基準の改訂について」

特定非営利活動
持続可能な水産養殖のための種苗認証協
理事長 升間



持続可能な水産養殖のための種苗認証協議会は2018年に「日本農林規格等に関する法律」を利用し、SCSA 認証を基にした日本農林規格「人工種苗生産技術による水産養殖産品(JAS0005)」の発案を行い、2019年2月に施行されることとなりました。JAS規格のスキームオーナーである農林水産省はJAS規格の海外での浸透・定着を図っているため、SCSA 認証とJAS規格のダブルネームは今後の海外展開において有益であると考えております。

今回発行する新たな原則と基準 Ver2.2 は JAS0005 の内容と共通化されており、一度の審査で SCSA 認証と JAS0005 の審査を同時に実施できるようになりました。これによって、SCSA 認証、JAS 規格の同時取得が可能になり、事業者様のご負担も軽減できることとなります。

つきましては、新規格への移行期間を設定しておりますので、ご確認ください。
事業者の皆様にはご迷惑おかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

JAS 規格の概要については下記を参照ください。

https://www.maff.go.jp/j/jas/attach/pdf/h29_jashou_kaisei-6.pdf

2020年7月6日

【重要】新バージョンへの移行期間に関して

現在の「原則と基準 Ver1.4(以下、1.4版)」は2020年7月6日を持ちまして、「原則と基準 Ver2.2(以下、2.2版)」へ更新されます。

1.4版から2.2版への移行期間は5年間となっておりますので5年以内に2.2版への移行をお済ませください。

すでに認証を取得されている事業者様は、原則次回の年次審査より2.2版での審査となりますが、ご希望される場合に限り1.4版での審査も可能です。1.4版での審査をご希望される事業者の方は審査前に必ず認証機関にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

また本日以降に新規の審査申請をされた事業者の方は、2.2版での審査となりますのでご注意ください。